

規制シート(様式)

(別紙1)

080199801050001

平成27年7月10日

規制の名称	資産の流動化に係る規制	所管府省	金融庁
根拠法令等	資産の流動化に関する法律(平成10年法律第105号)	担当局課等 及び作成責 任者の役 職・氏名	総務企画局市場課長 齋藤 馨
規制目的	特定目的会社又は特定目的信託を用いて資産の流動化を行う制度を確立し、これらを用いた資産の流動化が適正に行われることを確保するとともに資産の流動化の一環として発行される各種の証券の購入者等の保護を図ることにより、一般投資者による投資を容易にし、もって国民経済の健全な発展に資すること。		
規制内容の概要	資産流動化計画策定・変更時の当局への届出、関係者全員の同意、特定目的会社の資産の取得に係る規制 等	関連する予算	—
規制の最近の改廃経緯	平成23年改正において、資産流動化計画の変更手続等の簡素化や資産の取得に関する規制を緩和した。具体的には、資産流動化計画の軽微な変更に係る届出義務の免除、従たる特定資産の信託設定義務等の免除、特定資産の価格調査に係る規制の見直し、特定資産の譲渡人による重要事項の告知義務の廃止等を行った。	関連する政策評価結果	—
規制を維持、改革又は新設する理由	平成23年に改正を行う等、法律の施行の状況等を勘案し、必要な検討を加え、所要の措置を講じている。	規制の維持、改革又は新設の別	維持 (平成23年に規制の見直しを実施)
(規制を改革する場合の改革の方向性)	—		
見直し条項	—		
次の見直し時期	平成32年度(規制改革実施計画(平成26年6月24日閣議決定)に基づき、おおむね5年後と設定。)		

規制シート(通知・通達等の委任根拠等)(様式)

(別添)

(通知・通達等のID)

(規制シートのID)

<p>通知・通達等の 名称(発信者等 を含む。)</p>	<p>—</p>
<p>通知・通達等への 委任の根拠となる 法令の条項</p>	<p>—</p>
<p>通知・通達等が法 令の委任の範囲 に入る理由</p>	<p>—</p>